

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第120期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	49,842	51,409	50,680	47,270	46,705
経常利益	(百万円)	1,312	1,432	1,217	743	773
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	835	1,285	905	475	465
包括利益	(百万円)	1,196	1,045	595	964	565
純資産額	(百万円)	21,632	22,446	23,037	23,856	24,122
総資産額	(百万円)	37,573	38,028	40,856	41,055	39,106
1株当たり純資産額	(円)	746.07	774.07	786.66	815.64	823.19
1株当たり当期純利益	(円)	28.93	44.50	31.35	16.48	16.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.4	58.8	55.6	57.4	60.8
自己資本利益率	(%)	4.0	5.9	4.0	2.1	2.0
株価収益率	(倍)	11.7	6.6	7.3	17.3	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,049	2,525	2,182	2,738	2,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,177	1,321	3,055	2,399	1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	879	651	2,116	773	1,511
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,555	2,094	3,301	2,902	1,660
従業員数	(人)	2,112	2,194	2,286	2,283	2,240

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	44,674	45,645	44,919	41,433	40,589
経常利益 (百万円)	907	772	665	361	2,245
当期純利益 (百万円)	547	888	502	233	1,877
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額 (百万円)	16,753	17,155	17,137	17,551	19,082
総資産額 (百万円)	34,871	34,959	37,066	37,078	35,153
1株当たり純資産額 (円)	579.93	593.86	593.24	607.59	660.60
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.96	30.76	17.41	8.10	65.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	49.1	46.2	47.3	54.3
自己資本利益率 (%)	3.3	5.2	2.9	1.3	9.8
株価収益率 (倍)	17.8	9.5	13.2	35.2	3.8
配当性向 (%)	42.2	26.0	46.0	98.8	12.3
従業員数 (人)	400	379	355	364	361
株主総利回り (%)	136.2	121.3	100.0	124.8	112.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	407	370	390	353	298
最低株価 (円)	245	250	191	206	238

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

1892年9月	金原明善他 静岡県長上郡和田村に天龍運輸会社を設立
1928年12月	天龍運輸 静岡県長上郡和田村に天龍運送株式会社を設立
1938年12月	天龍運送 東京市芝区新橋に株式会社天龍組を設立
1941年11月 ~ 1945年8月	天龍運送、天龍運輸 国内経済新秩序・陸運非常体制の下、日本通運に統合
1947年12月	天龍組 天龍運輸株式会社に商号変更
1950年1月	天龍運輸 鉄道木下組と合併し天龍木下運輸株式会社に商号変更
1960年6月	天龍木下運輸 株式会社丸運に商号変更
1960年11月	東京市場に株式を店頭登録
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場
1964年12月	本社を東京都港区芝汐留に移転
1969年12月	利用航空運送事業の免許を取得
1974年11月	営業倉庫業の許可を取得
1980年11月	本社を東京都港区赤坂に移転
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1992年7月	東武航空貨物株式会社の株式取得
1994年3月	横浜港での通関業資格を取得
1994年8月	本社を東京都港区西新橋に移転
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得
1997年4月	株式会社ジョモトランスポート大阪（現・株式会社丸運トランスポート西日本）の株式取得
2002年10月	液体輸送事業を再構築し、地域別新会社8社が事業を開始 株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結 子会社）
2002年11月	株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社丸運トランスポート東日本）の株式取得（現・連 結子会社）
2006年3月	中国に上海事務所を設立
2008年1月	中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立
2011年6月	丸運トワード物流株式会社を設立（当社60%出資）
2011年8月	本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
2011年10月	中国に現地法人「丸運安科迅物流（常州）有限公司」設立（当社70%出資）
2013年10月	液体輸送事業の地域別会社5社を統合し、株式会社丸運トランスポート東日本を発足（現・連結子会 社）
2014年4月	液体輸送事業の地域別会社3社を統合し、株式会社丸運トランスポート西日本を発足（現・連結子会 社）
2015年4月	AEO（認定通関業者）取得
2015年6月	中国に現地法人「丸運物流（天津）有限公司」設立
2015年11月	丸運トワード物流株式会社の当社の保有全株式を譲渡し、連結子会社から離脱
2016年4月	丸運国際フレート株式会社を吸収合併
2017年8月	ベトナムに現地法人「有限会社丸運物流ベトナム」設立
2019年4月	静岡石油輸送株式会社の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移 行

3【事業の内容】

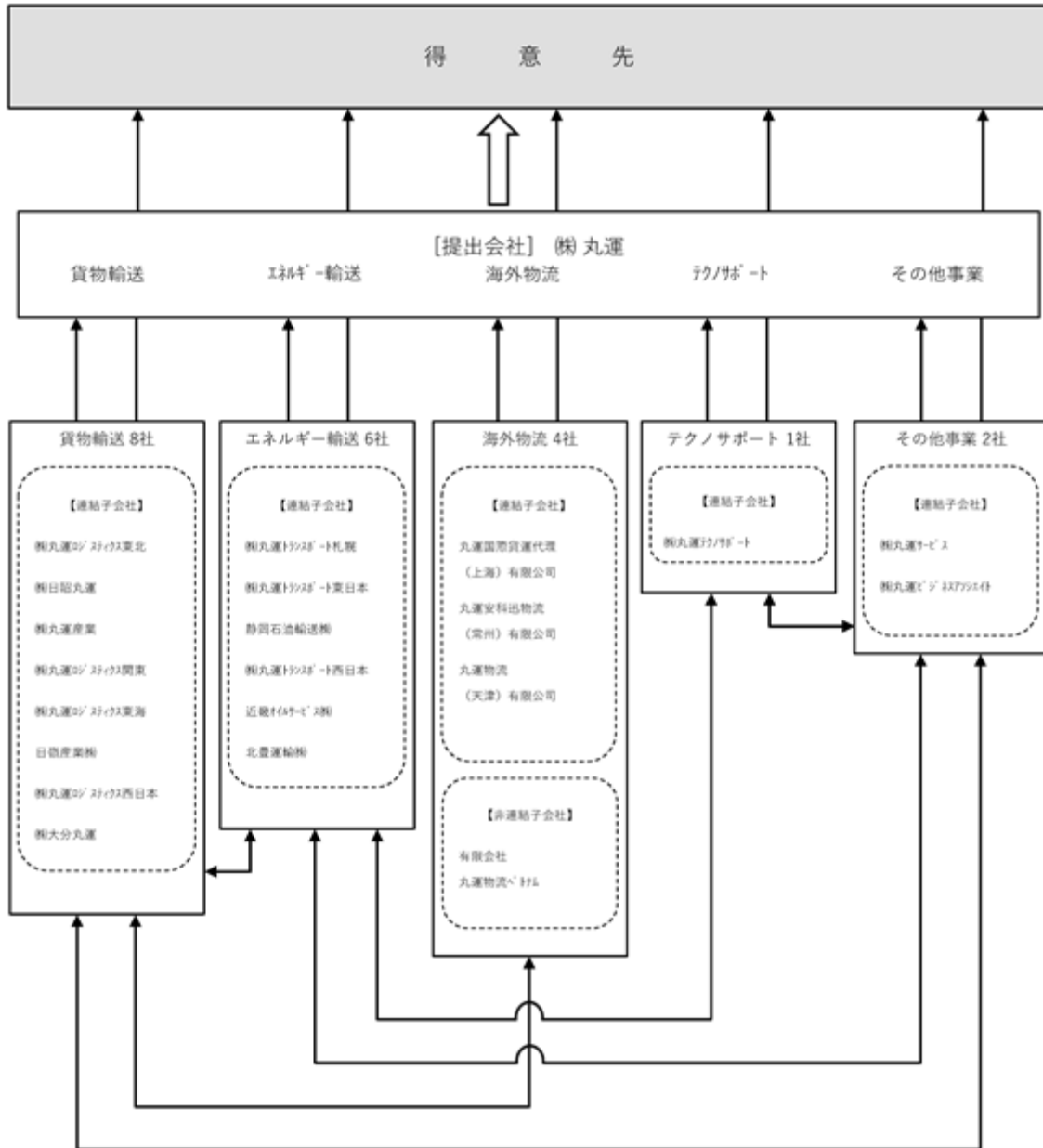
当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社21社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、エネルギー輸送、海外物流、テクノサポート等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当社グループのセグメントごとの主なサービス又は事業内容と当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主なサービス又は事業内容	主要な会社
貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運ロジスティクス東北、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)丸運ロジスティクス関東、(株)丸運ロジスティクス東海、日嶺産業(株)、(株)丸運ロジスティクス西日本、(株)大分丸運
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業	当社、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運トランスポート東日本、静岡石油輸送(株)、(株)丸運トランスポート西日本、近畿オイルサービス(株)、北豊運輸(株)
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業	当社、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司、丸運物流(天津)有限公司、有限会社丸運物流ベトナム
テクノサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業	当社、(株)丸運テクノサポート
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等	当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
㈱丸運ロジスティクス 東北 (注) 2	山形県山形市	40	貨物自動車運 送事業	83.5	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
㈱日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負 業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請
㈱丸運産業 (注) 2	新潟県胎内市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 関東 (注) 2	東京都江東区	10	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 9名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 東海 (注) 2	愛知県西尾市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
日嶺産業㈱ (注) 2、3	愛知県名古屋市	20	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 1名	下請備車
㈱丸運ロジスティクス 西日本 (注) 2	大阪府堺市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 2名	下請備車
㈱大分丸運 (注) 2	大分県大分市	15	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 3名	下請備車
㈱丸運トランスポート 札幌 (注) 2	北海道札幌市	48	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
㈱丸運トランスポート 東日本 (注) 1	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
静岡石油輸送㈱	静岡県富士市	45	貨物自動車運 送事業	51	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
㈱丸運トランスポート 西日本	大阪府大阪市	50	貨物自動車運 送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請備車
近畿オイルサービス㈱ (注) 5	大阪府大阪市	10	構内作業請負 業	100 (100)	当社の役員 1名 当社の従業員 3名	下請
北豊運輸㈱ (注) 4	北海道苫小牧市	20	貨物自動車運 送事業	66	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
丸運国際貨運代理(上 海)有限公司	中国上海市	86	国際貨運代理 業	100	当社の従業員 5名	下請
丸運安科迅物流(常 州)有限公司	中国江蘇省常州市	121	貨物自動車運 送事業	70	当社の従業員 6名	下請備車
丸運物流(天津)有限 公司 (注) 1	中国天津市	497	貨物自動車運 送事業	100	当社の従業員 7名	下請備車
㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負 業	100	当社の従業員 3名	下請
㈱丸運サービス	東京都中央区	10	損害保険代理 業	100	当社の従業員 4名	損害保険 代理店
㈱丸運ビジネスアソシ エイト	東京都中央区	10	事務代行業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、㈱丸運ロジスティクス東北、日嶺産業㈱及び㈱丸運トランスポート札幌等に対して貸付を行っております。

3. 日嶺産業株式会社は、2021年5月31日に解散を決議し、清算手続中であります。

4. 当社は、2021年8月2日付で北豊運輸株式会社の株式の34%を譲渡したため、同社への議決権比率は100%から66%に変動しております。

5. 「議決権の所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取 引等
ENEOSホー ルディングス(株)	東京都千代田区 大手町1丁目 1-2	100,000	38.27 (0.01)	エネルギー事業、石 油・天然ガス開発事 業、金属事業を行う子 会社及びグループ会社 の経営管理並びにこれ に付帯する業務		同社依頼貨 物の自動車 運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	1,144
エネルギー輸送	756
海外物流	114
テクノサポート	131
その他事業	36
全社(共通)	59
合計	2,240

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
361	44.4	17.0	6,549,677

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物輸送	244
エネルギー輸送	32
海外物流	5
テクノサポート	21
全社(共通)	59
合計	361

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含む。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与に執行役員及び社外から当社への出向者は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、2022年3月31日現在の労働組合員総数は215名であります。労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様の変化に対応し信頼を獲得するために、安全品質の向上に取り組み、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団として、お客様とともに成長・発展することを目指しております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

2022年度のわが国経済は、コロナ禍による社会・経済活動に対する制限が緩和され、個人消費及び設備投資が回復基調にあることから堅調に推移するものと見込まれています。しかしながら、新たな変異株の出現による社会・経済活動への影響、円安やウクライナ情勢に伴う資源及び食料価格の高騰などによる個人消費の抑制や企業の投資マインド低下などの不確定要因から、景気が下振れする懸念があります。

世界経済は、先進国を中心としたワクチン普及に伴いコロナ禍からポスト・コロナ期に移行し、グローバル経済は緩やかな回復基調が見込まれていましたが、ロシアによるウクライナへの侵攻を受けた消費者物価の上昇、米国のインフレ抑制の金利引上げなどの下振れ要因から、先行きに不透明感があります。

物流業界においては、コロナ禍で再認識された社会・経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として、社会インフラである物流ネットワークを維持するため、ドライバーの労働環境の整備、物流デジタル化や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の最適化や地球環境の持続可能性を確保する物流ネットワークの構築に取り組んでいます。

このような環境下、丸運グループは、以下のセグメント別の課題に対応することにより、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。また、「環境・社会・ガバナンス」を重視したESG経営体制に移行し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

貨物輸送

当部門においては、コロナ禍によるサプライチェーンの変化、原油価格の高騰による燃料コスト増、少子高齢化などによりトラックドライバー及び物流センター要員の確保が厳しいなどの環境下、安定した物流サービス体制の維持が課題となっています。

このような事業環境の下、主要荷主との関係強化による事業拡大、サーチャージ制の導入及び適正運賃収受、通運事業の再編、機工重量品事業の強化、顧客ニーズに対応した物流効率化などに取り組むことにより事業基盤の強化を図ります。

エネルギー輸送

当部門においては、顧客からの信頼の基盤である安全・品質水準の更なる向上に努めます。また、顧客ニーズに適した輸送サービスの維持・向上のため、拠点機能の最適化を図るとともに、協力会社との連携強化に取り組めます。

石油部門については、構造的な問題である石油製品の需要減少とドライバー不足による輸送能力不足に対し、荷主である石油元売り企業と協力し、最適な組織体制の構築及び輸送の効率化を図ります。

潤滑油・化成品部門については、化成品輸送と危険物保管の堅調な需要に対応するため、国内輸送能力の向上及び危険物保管能力の増強に取り組めます。また、貨物輸送事業と連携した物流サービスの展開にも取り組めます。

これらの課題解決により、安定した事業運営体制を構築し、更なる事業の伸展を図ります。

海外物流

当部門においては、通関部門との一体化を促進し、顧客の海外物流戦略に対応した全体最適な物流サービスを提供することにより、内外一貫物流体制の充実を図ります。

また、コロナ禍によりグローバル・サプライチェーンが変化する環境下、中国においては、自社倉庫拡充や国内輸送網の充実に取り組み収益力の向上を図ります。ベトナムにおいては、拠点ネットワークの充実により安定した事業基盤を構築するとともに、現地企業との業務提携などにより事業拡大を目指します。

テクノサポート

当部門においては、丸運グループの安全・安定業務を構築するため、労災ゼロ及び事故・トラブルゼロの達成を目指し、環境負荷の低減と物流品質及び業務品質の向上に万全の体制で取り組みます。

受託業務については、顧客ニーズの変化に対応した物流効率化提案などによりサプライチェーンの担い手としての務めを果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景況に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

危険物輸送

当社グループの主力事業の一つであるエネルギー輸送事業は、危険物・高圧ガス・毒劇物等を取り扱うため、保管や輸送上のトラブルが発生した場合、一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となり、当社グループの社会的信用をはじめ業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、石油、潤滑油・化成品輸送に関する安全教育や研修を積極的に行うとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両装備の保守・点検など具体的実施内容について、各年度ごとに安全管理方針を掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

燃油価格の上昇

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、新規業者の参入、顧客企業の物流費削減の動向等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような状況にあって、原油価格の上昇に伴い燃油単価が上昇しますが、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内物流拠点の整備・拡充と国際複合一貫輸送の推進により、付加価値の高いサービスを提供し、収益を確保していくこととしております。

法的規制及び環境・安全問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合、行政処分等により営業活動に支障をきたすこともあり、また、環境・安全対策などの法的規制が強化された場合、コストアップの要因となります。このような場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、コーポレート管理本部長を委員長とするガバナンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

顧客情報の管理

当社グループは、物流事業を行っており、これらの事業の特性上多くの顧客情報を取り扱っております。この顧客情報の取り扱いについては、情報の外部漏洩が生じた場合、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社内教育等を通じて情報管理の徹底に最大限の努力をしております。

その他の主な変動要素

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、非常対策本部を設置し、健康対策班、営業対策班、BCP班の3班に分けて対策を実施しております。従業員の勤務形態については、在宅勤務によるテレワーク制度を導入し、テレワークが困難な業務については、時差出勤などにより通勤時や勤務時の感染リスクを低減しております。また、Web会議の推進による出張頻度の削減、会食回数や人数の制限、パーティション設置やアルコール消毒、マスク着用の徹底など基本的な感染予防策を徹底して業務を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、2020年度の大規模な落ち込みの反動やコロナ禍による社会・経済活動に対する制限の緩和を受け、個人消費及び設備投資が回復し、緩やかな成長で推移しました。

また、海外経済も半導体不足などの供給制約により回復ペースが鈍化したものの、新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動への影響が緩和されたことで、総じて堅調に推移しました。

物流業界においては、国内貨物輸送では、経済の復調を反映した結果、輸送数量は前年同期比増加しました。また、国際貨物輸送でも世界経済の回復基調から、半導体供給不足に伴う自動車減産などにより荷動きは低調であるものの、外貨コンテナ及び国際航空貨物が堅調に推移したことから、前年同期比増加しました。しかしながら、総貨物輸送数量は、コロナ禍以前の2019年度水準までは回復せず、依然として厳しい状況が続いています。

このような経営環境の下、当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るべく、既存事業の競争力強化及び新規事業領域への展開などの重点テーマの実現に取り組んでいます。

なお、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、以下の経営成績等に関する説明は、営業収益については前年同期比を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19億49百万円減少し、391億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億15百万円減少し、149億83百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加し、241億22百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は467億5百万円、経常利益は前年同期比4.0%増の7億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2.1%減の4億65百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は29億50百万円の減少となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

《貨物輸送》

営業収益は275億79百万円、経常利益は前年同期比84百万円減の5億22百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は15億57百万円の減少となりました。

《エネルギー輸送》

営業収益は152億93百万円、経常利益は前年同期比1億30百万円増の2億50百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は10億97百万円の減少となりました。

《海外物流》

営業収益は19億68百万円、経常損益は前年同期比37百万円減の37百万円の損失となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は2億95百万円の減少となりました。

《テクノサポート》

営業収益は18億36百万円、経常利益は前年同期比12百万円減の42百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億42百万円減少し、16億60百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ5億53百万円減少し、21億84百万円となりました。この主な要因は、源泉税の支払い及び消費税の納付が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ4億19百万円減少し、19億80百万円となりました。この主な要因は、車両やソフトウェア等の固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ7億38百万円増加し、15億11百万円となりました。この主な要因は、長期借入による収入が減少したことによるものであります。

販売の実績

a. 営業収益

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
貨物輸送	27,579	-
エネルギー輸送	15,293	-
海外物流	1,968	-
テクノサポート	1,836	-
報告セグメント計	46,678	-
その他事業	27	-
合計	46,705	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業及び事務代行業等並びに各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

b. 主要顧客別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
E N E O S 株式会社	15,021	31.78	15,254	32.66
合計	15,021	31.78	15,254	32.66

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

《資産》

当連結会計年度末における総資産は391億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億49百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の減少11億4百万円、営業未収入金及び契約資産（前連結会計年度は営業未収入金）の減少3億1百万円、有形固定資産の減少8億21百万円、ソフトウェアの増加等に伴う無形固定資産の増加1億68百万円、投資その他の資産の減少1億93百万円等によるものであります。

《負債》

当連結会計年度末における負債は149億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億15百万円減少しました。この主な要因は、営業未払金の減少6億89百万円、短期借入金の減少5億55百万円、長期借入金の減少7億21百万円等によるものであります。

《純資産》

当連結会計年度末における純資産は241億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を4億65百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億31百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の57.4%から60.8%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、海外物流でのEV関連貨物の取扱数量増加などの増収要因はあったものの、貨物輸送での自動車関連貨物の数量の減少やテクノサポートでの油槽所関連の一部受託契約終了などの要因から、営業収益は、467億5百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は29億50百万円の減少となりました。

経常利益は、エネルギー輸送での輸送数量増加が大きく影響し、前年同期比でプラスとなり、前年同期比4.0%増の7億73百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比2.1%減の4億65百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

《貨物輸送》

当部門においては、海上コンテナ不足により航空貨物の取扱いが増加したものの、半導体等の部材不足による自動車関連のアルミ及び銅素材の物流が減少、原油価格の高騰による燃油費の上昇が損益に大きく影響しました。

これらの結果、営業収益は275億79百万円、経常利益は前年同期比84百万円減の5億22百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は15億57百万円の減少となりました。

《エネルギー輸送》

石油部門においては、コロナ禍からの需要回復があったものの、石油製品の内需が減少傾向にあることから、輸送数量は、前年同期比0.7%増加にとどまりました。

潤滑油・化成品部門は、コロナ禍からの回復により、主要顧客の輸送数量が前年同期比3.6%増加となりました。

これらの結果、営業収益は152億93百万円、経常利益は前年同期比1億30百万円増の2億50百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は10億97百万円の減少となりました。

《海外物流》

当部門においては、中国の製造業の全体的な回復基調と高級EV関連のアルミ製品取扱量の増加による取引の拡大はあったものの、国際的な半導体不足や中国のゼロコロナ政策に伴う主要顧客の稼働減が損益に大きく影響しました。

これらの結果、営業収益は19億68百万円、経常損益は前年同期比37百万円減の37百万円の損失となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は2億95百万円の減少となりました。

《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連では一部受託契約終了に伴う減収、製油所関連では定期修理工事による増収要因はあったものの、業務委託契約の一部終了等があり、全体として減益要因が増益要因を上回りました。

これらの結果、営業収益は18億36百万円、経常利益は前年同期比12百万円減の42百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債(借入金)の残高は44億36百万円であり、現金及び現金同等物の残高は16億60百万円となっております。

2023年3月期の設備投資額については、17億81百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は60.8%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題ないと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、能力増強、顧客ニーズへの対応、現有設備の維持保全等のために1,724百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両運搬具及び基幹システムの一部稼働に伴う取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	貨物輸送	物流倉庫 事業用車両	200	0	437	5,302.16	3	640	3
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	159	2	232	19,700.12	1	394	4
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	81	2	(6)	(1,612.78)	2	86	6
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	129	0	1,766	4,225.24	13	1,908	15
羽田京浜物流センター (東京都大田区)	"	物流倉庫 事業用車両	955	18	3,327	9,209.20	49	4,350	28
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	60	9	1,484	7,277.27	0	1,555	0
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	276	0	1,063	14,425.84	2	1,344	10
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	79	5	(0)	(154.85)	7	834	6
新座流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	"	物流倉庫 事業用車両	308	40	403	2,564.00	3	756	3
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	エネルギー輸送	物流倉庫 事業用車両	72	0	1,739	7,804.65	1	1,813	5

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のものであり、外数で表示してあります。なお、土地の()内の金額は年間の賃借料であります。

2. (株)丸運ロジスティクス関東、北豊運輸(株)及び(株)丸運トランスポート西日本他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社丸運ロジスティクス 東北 (山形県山形市)	貨物輸送	物流倉庫 車庫用地	173	156	(5) 388	(3,704.88) 17,916.76	3	721	81
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	23	307	(3) -	(7,516.00) -	9	340	180
株式会社丸運ロジスティクス 関東 (東京都江東区)	"	事業用車両 車庫用地	0	315	65	614.87	7	389	433
株式会社丸運トランスポート 札幌 (北海道札幌市白石区)	エネルギー 輸送	事業用車両 車庫用地	165	397	(6) 148	(5,524.40) 13,462.74	28	740	100
株式会社丸運トランスポート 東日本 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	事業用車両 車庫用地	58	554	504	15,104.76	25	1,022	412
静岡石油輸送株式会社 (静岡県富士市)	"	事業用車両 車庫用地	25	119	201	7,540.60	30	250	54
株式会社丸運トランスポート 西日本 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	82	414	472	6,200.03	23	877	131

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のものであり、外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設、除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末 現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注) 1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。
2. 1997年3月31日以降、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	23	95	24	13	4,081	4,251	-
所有株式数 (単元)	-	28,354	1,574	178,055	8,401	133	72,831	289,348	30,649
所有株式数の 割合(%)	-	9.80	0.54	61.54	2.90	0.05	25.17	100.00	-

(注) 自己株式80,279株のうち802単元は「個人その他」の欄に、79株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式80,279株は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有株式数は79,279株であります。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ENEOSホールディングス株式会社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,066	3.69
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	777	2.68
大樹生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-12)	400	1.38
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券 株式会社)	25 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON UK (千代田区丸の内2丁目7番3号)	309	1.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CAN ARY WHARF, LONDON E 14 4QA, U.K (千代田区大手町1丁目9-7)	254	0.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カ ストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	249	0.86
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	240	0.83
計	-	21,064	72.92

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,600	288,556	-
単元未満株式	普通株式 30,649	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,556	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	79,200	-	79,200	0.27
計		79,200	-	79,200	0.27

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	375	97,350
当期間における取得自己株式	55	13,310

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79,279	-	79,334	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	115	4.0
2022年5月20日 取締役会決議	115	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、物流という社会基盤の一端を担う企業として、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離や複数の独立社外取締役による経営の監督機能の強化等に取り組むことにより、経営の仕組みの改善に努め、株主等に対する経営の透明性の向上と迅速・果敢な意思決定を図ります。

また、当社は、前段の目的を達成すべく、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を選択しております。

企業統治の体制の概要及びその当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに会計監査人を選任し、その補完機関として丸運グループサミット会、内部統制会議や丸運グループESG推進会議などを設置しております。

取締役会は7名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令に定められた専決事項を含め、次に掲げる項目に関わる決定・モニタリング及び経営理念・経営計画の達成のための監督を行っております。業務執行部門の迅速・果敢な意思決定を可能とするため、各号に記載される事項を除き、業務執行に係る決定を取締役社長に委任しております。

- () 経営の基本方針に関する事項
- () 経営計画に関する事項
- () 株主総会に関する事項
- () 取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役会等に関する事項
- () 株式等に関する事項
- () 計算書類等に関する事項
- () その他の重要な業務執行に関する事項
- () 取締役会の評価
- () その他法令または定款に定める事項

監査等委員会は、全員を社外取締役とする4名で構成されており、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

当社は、会計監査人として清陽監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、監査等委員会との間で四半期ごとにディスカッションを行い、また期末においては期末決算に関する報告等を実施しております。

経営会議は、社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営会議を原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行っております。職制規則、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行しております。

丸運グループサミット会は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的で開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図っております。

内部統制会議は、社長が議長となり年2回開催し、丸運グループの会社法及び金融商品取引法等に基づく内部統制システムの運用に当たり、業務監査結果や各部門の運用状況を定期的にモニタリングすることにより内部統制システムの継続的な改善を図っております。

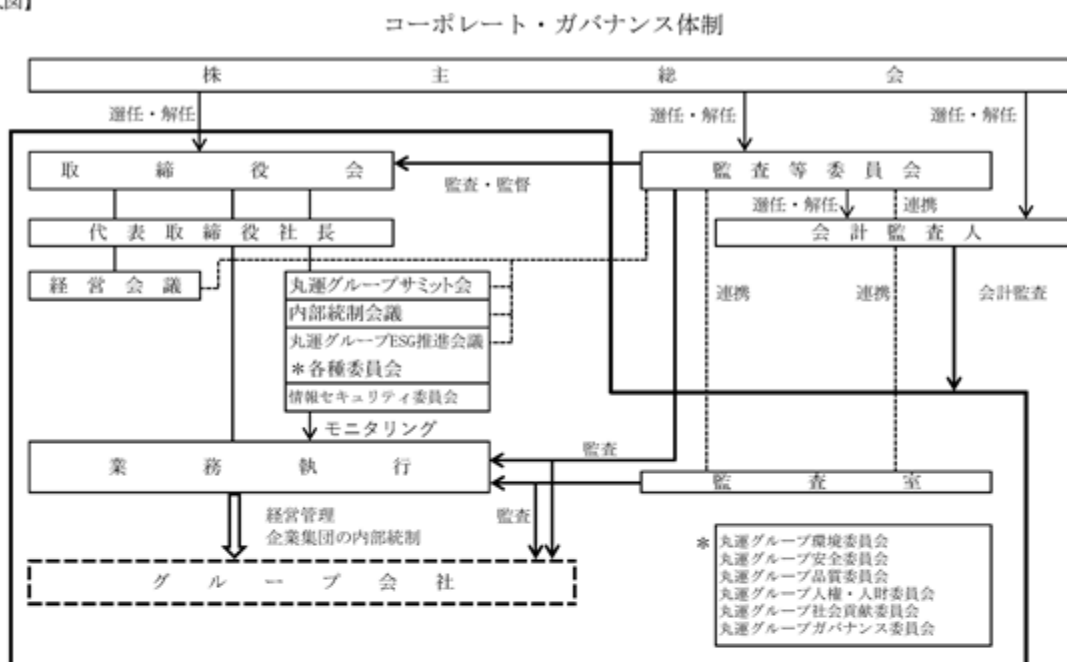
丸運グループESG推進会議（環境委員会、安全委員会、品質委員会、人権・人財委員会、社会貢献委員会、ガバナンス委員会）は、社長が議長となり年2回開催し、地球環境の保全の推進に関する情報の共有化、安全の向上に関する情報の共有化、品質・顧客満足度の向上に関する情報の共有化、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築に関する情報の共有化、社会貢献活動の推進に関する情報の共有化、企業経営の管理体制の向上の推進に関する情報の共有化を行い、ESG経営を推進する活動に真摯に取り組み、誠実に業務を遂行して、持続可能な社会への貢献を通じて信頼される企業グループを確立することを目的としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長を表す。）

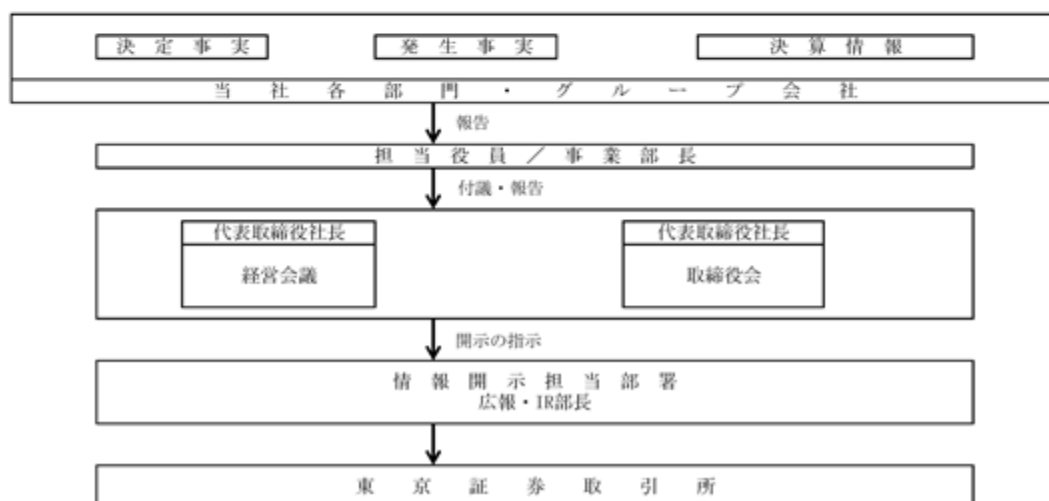
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	丸運グループ サミット会 内部統制会議 丸運グループESG 推進会議
代表取締役社長	桑原 豊				
取締役	佐久間 成安				
取締役	植西 祐				
社外取締役	服部 裕				
社外取締役	岡 香里				
社外取締役	中澤 謙二				
社外取締役	有野 一馬		○		

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のように図示されます。

【模式図】



適時開示体制の概要



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の実効性のあるモニタリング・監督機能を高めるとともに、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、迅速・果敢な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則等に基づき、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システムの基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

内部統制システムの基本方針の概要は、以下のとおりです。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、ガバナンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において企業人として、そして社会市民として、法令遵守はもとより、社会規範ならびに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにガバナンス委員会を運営します。

当社は、複数の独立社外取締役が取締役会に出席することにより、業務執行に関する決定の客観性及び妥当性を確保します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

() 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令及び文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則及び特定個人情報取扱規程に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報、個人情報及び特定個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役及び使用人にその遵守を徹底します。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする非常対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

() 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決定によって定める業務の執行に当たります。

また、毎月3回社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営会議を開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執行に係る意思決定を行います。株式会社丸運職制、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

() 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的で開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。

当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。

当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。

当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的な規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループESG推進規則に基づき、丸運グループの地球環境の保全の推進、安全の向上、品質・顧客満足度の向上、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築、社会貢献活動の推進、企業経営の管理体制の向上の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

- () 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととします。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員会の指示に従い、業務を遂行します。

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査要綱及び監査計画を尊重し、当社及び丸運グループ各社に関する監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力します。監査等委員会の定めた監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるよう体制を整備・運用します。

総務部管掌役員は、監査等委員会の求める事項について、監査等委員会への報告が適切かつ円滑に実施されるよう、関係部署との調整を図ります。

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員の求めに従い、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる合理的な費用を負担します。

重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査等委員会と緊密な連携を保ちます。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

- () 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。
- () 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。
- () 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。
- () 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループESG推進規則に基づき、丸運グループの地球環境の保全の推進、安全の向上、品質・顧客満足度の向上、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築、社会貢献活動の推進、企業経営の管理体制の向上の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

2「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担して当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の概要は以下のとおりであります。

- ・当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておらず、当社が被保険者のすべての保険料全額を負担しております。
- ・被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能になることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	桑原 豊	1958年9月16日生	1981年4月 日本鉱業株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2003年4月 株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式会社)経営企画部上席参事 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)化学品本部アロマ部長 2012年6月 同社執行役員 2012年7月 同社基礎化学品本部基礎化学品総括部長 2016年4月 JXエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員新エネルギーカンパニー・プレジデント 2019年4月 JXTGエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)取締役常務執行役員 再生可能エネルギー部・水素事業推進部・FCサポート室管掌 2020年4月 同社社長付 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)2	206
取締役 貨物輸送事業部長補佐	佐久間 成安	1963年8月1日生	1986年4月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部貨物営業部副部長 2014年4月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部副部長 2016年8月 当社貨物事業本部潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部営業担当部長 2017年4月 当社執行役員 当社潤滑油・化成品事業部潤滑油・化成品営業部長 2018年4月 当社常務執行役員 当社潤滑油・化成品事業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社貨物輸送事業部長 2022年4月 当社貨物輸送事業部長補佐(現任)	(注)2	174
取締役 常務執行役員 コーポレート管理本部長	植西 祐	1961年6月12日生	1986年4月 日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2010年4月 JXホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)財務IR部副部長 2013年4月 同社企画1部副部長 2017年4月 当社執行役員 当社経理部長 2018年4月 当社経営企画・IR・広報部長、経理部長 株式会社丸運ビジネスアソシエイト代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員(現任) 当社コーポレート管理本部長(現任) 当社経営企画部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	服部 裕	1950年3月6日生	1973年4月 日本油脂株式会社(現日油株式会社)入社 2007年6月 同社取締役兼執行役員油化事業部長 2008年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部門、油化部門、D D S部門管掌 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員研究部門、D D S部門、ライフサイエンス部門、電材部門管掌 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員経営企画部門、化成部門、電材部門、機能フィルム部門管掌 2013年6月 油化産業株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	115
取締役 (監査等委員)	中澤 謙二	1963年3月24日生	1985年4月 三菱石油株式会社(現ENEOS株式会社)入社 2009年4月 新日本石油株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2011年7月 J X日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部副部長 2016年1月 J Xエネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)総合企画部(内閣府派遣) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	74
取締役 (監査等委員)	岡 香里	1977年11月4日生	2006年10月 弁護士登録 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2010年11月 岩田合同法律事務所入所 2014年7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年3月 D T弁護士法人 入所(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年11月 D T弁護士法人パートナー(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	有野 一馬	1954年12月5日生	1978年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1995年1月 同省運輸政策局観光部企画課国際業務室長 1998年5月 内閣審議官(内閣内政審議室) 2000年6月 運輸省(現国土交通省)航空局飛行場部関西国際空港課長 2001年1月 日本鉄道建設公団経理部長 2002年7月 国土交通省海事局海事産業課長 2005年8月 同省運輸審議会首席審理官 2006年7月 同省北陸信越運輸局長 2008年7月 財団法人地域伝統芸能活用センター理事長 2011年6月 一般社団法人全国旅行業協会専務理事 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3
			計		640

(注)1. 取締役 服部裕、中澤謙二、岡香里及び有野一馬は社外取締役であります。

2. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

取締役会による経営の監督機能の実効性を確保するため、株主等のステークホルダーを考慮し、業務執行部門からは独立の立場で活動することにより当社経営の透明性向上に資するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすのが、社外取締役であります。当社では、監査等委員である取締役4名全員が社外取締役という監査・監督体制をとっております。

社外取締役は、その高い見識と豊富な経験を基に、当社の経営に対して指導・助言を行うとともに、独立した客観的な観点から、経営に対する監督を行う役割を担います。

当社は、次の理由から、社外取締役をそれぞれ選任しております。

社外取締役服部裕は、化学業界の企業において経営に携わるなど、経営課題への対処等にかかる豊富な知見を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。

これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をいただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をいただくことを期待するため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役としております。

2013年6月まで当社の取引先である日油株式会社の取締役兼専務執行役員でありましたが、当社と同社との取引実績は僅少であること、同氏は同社を退職してから相当な年数が経過していることから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役中澤謙二は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、監査等委員会議長として監査等委員会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、石油業界の企業において企画部門を長年担当するなど、経営課題への対処等にかかる豊富な知見を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。

これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をいただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者や役員報酬等の決定について関与、監視等をいただくことを期待するため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役としております。

社外取締役岡香里は、会社経営に携わったことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識をもって、社外取締役として当社業務に対して的確な監査、監督、助言をしていただけるものと判断いたしました。

同氏または同氏の所属する法律事務所と顧問契約等の締結、報酬の支払い等をしたことはないのので、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、本人の同意を得たうえで、独立役員に指定しております。

社外取締役有野一馬は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長く国土交通省（旧運輸省）に勤務し、北陸信越運輸局長等の要職を歴任した後、財団法人等の理事長等を務め、運輸分野や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しており、取締役会、監査等委員会のさらなる活性化に貢献することができると判断いたしました。

同氏と当社との間には特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与え得るとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役と判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

[独立性の基準]

当社の「独立性」の基準は、法令に定めるものの他、次のいずれにも該当しないこととしています。

- () 10年前から現在までに丸運グループの取締役、使用人となったことがあること
- () 5年前から現在までに丸運グループの主要な株主(10%以上)の取締役、使用人となったことがあること
- () 5年前から現在までに丸運グループの主要な取引先(2%以上)の取締役、使用人となったことがあること
- () 前記各号のいずれかに該当する者の2親等以内であること
- () 当社の独立社外取締役を8年間務めたこと

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係監査等委員会と内部監査部門である監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室に所属する兼務の使用人を2名配置しています。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員の指示に従い、業務を遂行いたします。

なお、監査室の監査については、取締役会及び内部統制会議を通じ、代表取締役社長に対して適宜報告がなされております。

監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は、会計監査人から会計監査について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行うなどの連携を図っております。内部監査部門である監査室は、監査等委員会と適宜情報交換を行うとともに、必要に応じ監査等委員の営業所および子会社への往査の際に同行することとしております。

監査室は関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点および関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。監査室の監査結果は監査等委員会に報告を行っているほか、監査等委員は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な連携を保っております。監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役については、社外取締役4名体制となっております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の評価等を行います。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を原則月に1回以上開催しており、主に、監査の基本方針の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価等を検討しております。

各監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりとなっております。

氏名	開催回数	出席回数
服部 裕	15回	14回
岡 香里	15回	15回
中澤謙二	15回	15回
有野一馬	11回	11回

(注) 有野一馬氏は2021年6月24日付で就任しました。

当社の監査等委員会の指名した監査等委員は、経営会議に出席するとともに、監査等委員全員は丸運グループサミット会、丸運グループESG推進会議、内部統制会議等に出席し、常に会社の状況について報告を受けており、これらの会議において必要と判断した時は、自由に意見を述べることができる体制となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は代表取締役社長直轄の組織であり、6名の体制で国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めております。

監査室の監査結果は取締役会、経営会議、監査等委員会で報告され、常勤監査等委員と監査室との間で日常的に情報交換を行う等、密接な連携を築いております。

また、監査室と会計監査人とは、監査室が実施した財務報告に係る内部統制評価について相互に意見交換や情報の共有化を行うことで連携の実効性を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清陽監査法人

ロ．継続監査期間

11年間

ハ．業務を執行した公認会計士

大河原 恵史氏

石井 和人氏

乙藤 貴弘氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名及びその他2名です。会計監査人である監査法人及び各業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたっては、独立性及び専門性の有無、監査実施体制、上場会社監査実績及び報酬の水準を精査して総合的に判断しており、清陽監査法人について検討した結果、これらの基準・条件を充足すると認められると判断したため選任しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、速やかにこれを解任する必要があると認められる場合は、全監査等委員の同意を得て会計監査人を解任するほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により適切な会計監査の遂行に支障が生じると認められる場合等、必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、独自に策定する「会計監査人評価表」上の評価項目に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選任について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	31	-

当社における非監査業務はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方法

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査日数・配員体制及び当社の規模等を検討した結果としてその報酬見積額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議における内容を踏まえたものであることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から、業務執行を担当する取締役にについては、基本報酬及び業績連動報酬で構成されるものとし、業務執行を担当しない取締役にについては、基本報酬のみとする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、取締役の役職、職責等に応じて定める月例の固定報酬であり、業績、社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとする。

ハ．業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、経営層の業績向上へ向けての意欲を一層高めるために、毎年、事業年度終了後の一定の時期に、業務執行を担当する取締役に対して支給する全額現金の変動報酬であり、会社業績（当該年度の連結経常利益）及び個人別業績評価に基づき決定される。

ニ．基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬の割合については、役職、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は概ね基本報酬80%、業績連動報酬20%とする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役会は、上記各方針に沿った「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」を、取締役会の決議により定める。

取締役の個人別の基本報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議の上で、取締役会の決議により決定する。

取締役の個人別の業績連動報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により取締役の個人別の業績連動報酬の決定を再一任された取締役社長が決定する。

当社は、取締役（業務執行を担当しない取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動報酬を導入しております。業績指標は連結経常利益を選定しており、当該指標を選定した理由は、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表し、定量的な指標として適当であること、及び当社グループにおける基本的かつ重要な業績指標であるためであります。業績連動報酬の支給額は基本報酬月額に役職、職責等に応じた基準月数を乗じ、当該年度の連結経常利益に応じて算出した支給率を乗じて個人別の業績連動報酬の額とし、さらに個人別の業績評価に応じた評価率を乗じて算定しております。支給率は当該年度の連結経常利益を連結経常利益基準額（当該年度期首に公表した連結経常利益額）で除した率であります。当事業年度において連結経常利益は7億73百万円であり、連結経常利益基準額は8億円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）であります。

取締役会は、取締役社長桑原豊に対し、業務執行を担当する取締役の個人別の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各業務執行を担当する取締役の業績の評価を行うには、取締役社長が適任と判断したためであります。なお、取締役社長は、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、これを決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	76	17	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	40	40	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数及び報酬等の総額には、2021年6月24日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名(うち社外取締役0名)を含めております。
2. 当社は、2009年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
4. 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については専らキャピタル・ゲインまたは配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動による中長期的な企業価値向上を目的として取引先等の株式を取得・保有しております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、上記目的に適合しているか、株式保有先企業との取引状況などを総合的に考慮して検証し、その結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を検討をいたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	78
非上場株式以外の株式	15	1,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	2	39

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	50,000	50,000	(保有目的) 化学品及び食品輸送並びに業務提携の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	251	289		
東邦チタニウム(株)	160,000	160,000	(保有目的) 貨物輸送・保管業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	232	159		
タツタ電線(株)	389,000	389,000	(保有目的) 貨物輸送業務の維持・拡大 (定量的な保有効果) 注1	無
	179	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
センコーグループ ホールディングス(株)	101,270	101,270	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)注1	有
	90	106		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,200	22,200	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	86	88		
(株)ロジネットジャパ ン	25,500	25,500	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	74	80		
住友電気工業(株)	40,941	39,657	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	59	65		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,400	18,400	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	28	29		
丸尾カルシウム(株)	20,000	20,000	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	26	30		
東京製綱(株)	24,800	24,800	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	22	30		
東部ネットワーク(株)	15,500	50,000	(保有目的)石油輸送及び業務提携の維 持・拡大 (定量的な保有効果)注1	有
	13	48		
京極運輸商事(株)	17,560	17,560	(保有目的)相互の安定株主化 (定量的な保有効果)注1	有
	10	9		
(株)神戸製鋼所	15,400	15,400	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	9	11		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	1,700	1,700	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無(注2)
	6	6		
神鋼商事(株)	100	100	(保有目的)貨物輸送・保管業務の維持・ 拡大 (定量的な保有効果)注1	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	-	13,600	(保有目的)金融取引関係の維持 (定量的な保有効果)注1	無
	-	8		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、含み損益、配当利回り、前年度における取引高等を評価基準として、保有継続の合理性等を検証しております。当事業年度においては2銘柄の売却を実施しました。
2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加、機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,941	1,837
受取手形	324	235
電子記録債権	423	315
営業未収入金	6,226	-
営業未収入金及び契約資産	-	2,592
棚卸資産	336	349
その他	956	1,444
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,908	9,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	417,785	417,798
減価償却累計額	12,785	13,053
建物及び構築物（純額）	4,999	4,744
機械装置及び運搬具	414,488	414,802
減価償却累計額	11,132	11,901
機械装置及び運搬具（純額）	3,355	2,900
土地	4,516,908	4,516,855
その他	1,722	1,714
減価償却累計額	1,322	1,372
その他（純額）	400	341
有形固定資産合計	25,663	24,842
無形固定資産		
ソフトウェア	640	1,453
ソフトウェア仮勘定	644	-
その他	88	88
無形固定資産合計	1,373	1,542
投資その他の資産		
投資有価証券	12,271	12,079
繰延税金資産	200	220
その他	763	738
貸倒引当金	126	123
投資その他の資産合計	3,109	2,915
固定資産合計	30,147	29,300
資産合計	41,055	39,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,498	2,809
短期借入金	4 3,077	4 2,521
未払法人税等	39	117
賞与引当金	662	659
その他	2,610	6 2,380
流動負債合計	9,888	8,489
固定負債		
長期借入金	4 2,636	4 1,914
再評価に係る繰延税金負債	5 1,937	5 1,888
退職給付に係る負債	2,354	2,341
役員退職慰労引当金	48	35
資産除去債務	17	17
その他	317	296
固定負債合計	7,310	6,494
負債合計	17,199	14,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,058
利益剰余金	13,497	13,637
自己株式	22	22
株主資本合計	20,111	20,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	770	651
土地再評価差額金	5 2,811	5 2,905
為替換算調整勘定	54	52
退職給付に係る調整累計額	79	64
その他の包括利益累計額合計	3,449	3,544
非支配株主持分	295	344
純資産合計	23,856	24,122
負債純資産合計	41,055	39,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	47,270	1 46,705
営業原価	43,741	42,960
営業総利益	3,529	3,745
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,845	1,956
賞与引当金繰入額	137	145
退職給付費用	52	50
役員退職慰労引当金繰入額	15	14
減価償却費	65	63
その他	750	849
販売費及び一般管理費合計	2,867	3,079
営業利益	661	665
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	67	69
受取賃貸料	13	13
受取助成金	8	18
その他	34	37
営業外収益合計	129	145
営業外費用		
支払利息	30	25
為替差損	7	4
障害者雇用納付金	6	4
その他	2	2
営業外費用合計	47	37
経常利益	743	773
特別利益		
固定資産売却益	2 51	2 65
投資有価証券売却益	14	35
受取助成金	58	-
その他	2	1
特別利益合計	127	102
特別損失		
固定資産売却却損	3 16	3 14
減損損失	-	4 59
事業整理損失	27	14
新型コロナウイルス感染症関連損失	54	-
訴訟関連損失	12	2
特別損失合計	111	90
税金等調整前当期純利益	759	785
法人税、住民税及び事業税	289	363
法人税等調整額	16	38
法人税等合計	306	324
当期純利益	453	460
非支配株主に帰属する当期純損失()	22	4
親会社株主に帰属する当期純利益	475	465

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	453	460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	118
土地再評価差額金	-	93
為替換算調整勘定	69	115
退職給付に係る調整額	25	14
その他の包括利益合計	510	104
包括利益	964	565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	980	561
非支配株主に係る包括利益	16	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	13,165	21	19,779
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			475		475
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			87		87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	332	0	332
当期末残高	3,559	3,077	13,497	22	20,111

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	354	2,811	117	104	2,944	312	23,037
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							475
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	416	-	63	25	504	16	487
当期変動額合計	416	-	63	25	504	16	819
当期末残高	770	2,811	54	79	3,449	295	23,856

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,077	13,497	22	20,111
当期変動額					
剰余金の配当			231		231
親会社株主に帰属する当期純利益			465		465
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減		18			18
土地再評価差額金の取崩			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	140	0	121
当期末残高	3,559	3,058	13,637	22	20,233

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	770	2,811	54	79	3,449	295	23,856
当期変動額							
剰余金の配当							231
親会社株主に帰属する当期純利益							465
自己株式の取得							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							18
土地再評価差額金の取崩							93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	93	106	14	95	48	144
当期変動額合計	118	93	106	14	95	48	265
当期末残高	651	2,905	52	64	3,544	344	24,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	759	785
減価償却費	2,266	2,358
減損損失	-	59
賞与引当金の増減額（は減少）	15	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	12
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	68	31
受取助成金	58	-
訴訟関連損失	12	2
その他の引当金の増減額（は減少）	2	2
固定資産売却却損	16	14
固定資産売却益	51	65
投資有価証券売却損益（は益）	14	35
受取利息配当金	72	75
支払利息	30	25
売上債権の増減額（は増加）	68	539
仕入債務の増減額（は減少）	19	708
その他	247	174
小計	3,138	2,738
利息及び配当金の受取額	72	75
利息の支払額	30	27
法人税等の支払額	490	633
法人税等の還付額	2	33
助成金の受取額	58	-
訴訟関連損失の支払額	12	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,738	2,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	59	176
定期預金の払戻による収入	47	38
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,522	1,967
有形及び無形固定資産の売却による収入	61	70
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	25	60
貸付けによる支出	2	3
貸付金の回収による収入	45	4
その他の投資資産の取得による支出	14	37
その他の投資資産の売却による収入	30	41
その他の支出	9	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,399	1,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	753	600
長期借入れによる収入	1,400	600
長期借入金の返済による支出	1,162	1,277
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	229	231
非支配株主への配当金の支払額	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	25
その他の支出	27	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	773	1,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	400	1,242
現金及び現金同等物の期首残高	3,301	2,902
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,902	1,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社丸運物流ベトナム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社はありません。

なお持分法を適用していない非連結子会社(有限会社丸運物流ベトナム)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理(上海)有限公司、丸運安科迅物流(常州)有限公司及び丸運物流(天津)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎として連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため、会社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社グループの営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

保管事業は、主に当社グループの営業所における倉庫での保管となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...貸付金

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の営業収益は29億50百万円減少し、営業原価も同額減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当連結会計年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「収益認識に関する会計基準」第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品及び製品」並びに「原材料及び貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「棚卸資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた5百万円並びに「原材料及び貯蔵品」に表示していた30百万円は、「棚卸資産」36百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた42百万円と「補助金収入」に表示していた1百万円は、「受取助成金」8百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	110百万円	110百万円

2 営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業未収入金	5,885百万円
契約資産	39
計	5,924

3 棚卸資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	5百万円	1百万円
原材料及び貯蔵品	30	47
計	36	49

4 担保資産及び担保付債務

(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	430百万円	353百万円
機械装置及び運搬具	7	3
土地	7,292	7,292
計	7,730	7,649

(2) 次の有形固定資産は商工組合中央金庫に対する借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	222百万円
土地	266	748
計	291	971

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期及び長期借入金	34百万円	214百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,411百万円	783百万円

6 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	22百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
機械装置及び運搬具	51百万円	機械装置及び運搬具	65百万円	
その他	0	その他	0	
計	51		65	

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
建物及び構築物	9百万円	建物及び構築物	10百万円	
機械装置及び運搬具	5	機械装置及び運搬具	1	
その他	1	その他	2	
計	16		14	

4 減損損失

当社グループは、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない青森県八戸市の遊休地に係る資産(土地及び建物)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額59百万円(土地53百万円及び建物6百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、路線価等に基づいた正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	607百万円	184百万円
組替調整額	9	14
税効果調整前	597	169
税効果額	181	50
その他有価証券評価差額金	416	118
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	142
税効果調整前	-	142
税効果額	-	49
土地再評価差額金	-	93
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69	115
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4	9
組替調整額	41	30
税効果調整前	36	20
税効果額	11	6
退職給付に係る調整額	25	14
その他の包括利益合計	510	104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	78,258	646	-	78,904
合計	78,258	646	-	78,904

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	78,904	375	-	79,279
合計	78,904	375	-	79,279

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2022年3月31日	2022年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,941百万円	1,837百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38	176
現金及び現金同等物	2,902	1,660

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに営業未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債権に対して為替予約取引を利用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（注3）	2,078	2,078	-
資産計	2,078	2,078	-
長期借入金（注4）	3,914	3,915	0
負債計	3,914	3,915	0

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	192

（注4）「長期借入金」については1年以内返済予定の長期借入金1,277百万円が含まれております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（注3）	1,888	1,888	
資産計	1,888	1,888	
長期借入金（注4）	3,236	3,240	3
負債計	3,236	3,240	3

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	191

（注4）「長期借入金」については1年以内返済予定の長期借入金1,321百万円が含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,924	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び 営業未収入金	6,975	-	-	-
合計	9,899	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,822	-	-	-
受取手形	235	-	-	-
電子記録債権	315	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	5,924	-	-	-
合計	8,298	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,277	1,201	724	580	130	-
合計	3,077	1,201	724	580	130	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,321	844	700	250	120	-
合計	2,521	844	700	250	120	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,888	-	-	1,888
資産計	1,888	-	-	1,888

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,240	-	3,240
負債計	-	3,240	-	3,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,979	864	1,114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,979	864	1,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	103	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	103	4
合計		2,078	968	1,110

当連結会計年度(2022年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,769	819	949
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,769	819	949
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	118	127	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118	127	9
合計		1,888	947	940

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	14	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	60	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60	35	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,320百万円	2,354百万円
勤務費用	181	166
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	4	9
退職給付の支払額	171	207
退職給付債務の期末残高	2,354	2,341

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	181百万円	166百万円
利息費用	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	41	30
その他	8	22
確定給付制度に係る退職給付費用	249	238

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	36百万円	20百万円
合計	36	20

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	113百万円	93百万円
合計	113	93

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.1~4.4%	1.1~4.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度95百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	33百万円	48百万円
退職給付に係る負債	800	798
役員退職慰労引当金	16	11
賞与引当金	198	214
貸倒引当金	45	35
会員権評価損	86	86
減損損失	-	18
未払金	70	27
固定資産売却損	-	72
その他	36	72
繰延税金資産小計	1,288	1,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	32	45
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	175	269
評価性引当額小計	207	314
繰延税金資産合計	1,080	1,070
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	342	290
固定資産圧縮記帳積立金	545	544
投資簿価修正	-	37
その他	62	69
繰延税金負債小計	949	942
評価性引当額	-	37
繰延税金負債合計	949	905
繰延税金資産の純額	130	165

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	1	-	-	-	-	32	33
評価性引当額	-	-	-	-	-	32	32
繰延税金資産	1	-	-	-	-	-	1

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	3	-	-	-	-	45	48
評価性引当額	-	-	-	-	-	45	45
繰延税金資産	3	-	-	-	-	-	3

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62	30.62
住民税均等割額	5.97	5.70
交際費等永久差異	2.16	2.84
受取配当金益金不算入	0.54	0.54
評価性引当額	2.38	8.93
連結子会社との税率差異	1.69	1.88
土地再評価	-	6.24
その他	2.01	1.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.27	41.30

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県富士市及びその他の地域において、賃貸用の土地・建物等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	24	24
期中増減額	-	267
期末残高	24	291
期末時価	35	428

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報

当社グループの主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点及び取引先の支払期限は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社グループの営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に受領しております。

保管事業は、主に当社グループの営業所における倉庫での保管となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に回収しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,925百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,436
契約資産(期首残高)	49
契約資産(期末残高)	39
契約負債(期首残高)	16
契約負債(期末残高)	22

契約資産は、主として、当社の主要サービス以外の重量物の搬入・据付サービスの顧客に移転したサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において22百万円であります。当該履行義務は、主として、運送サービスと保管サービスに関するものであり、期末日後1年以内に全て収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として物流事業を営んでおり、事業計画の立案、業績評価及び投資意思決定等は、報告セグメント別に行っております。

各報告セグメント及び「その他事業」の区分の主なサービス又は事業内容は以下のとおりです。

貨物輸送	区域輸送、特別積合せ輸送、環境リサイクル、重量品輸送・搬出入・据付、引越、保管、鉄道コンテナ輸送、海上コンテナ輸送、航空輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、梱包、構内請負作業、食品低温物流、貨物輸送に付帯関連する事業
エネルギー輸送	石油輸送、LPG輸送、構内請負作業、潤滑油・化成品の輸送及び保管業務、エネルギー輸送に付帯関連する事業
海外物流	海上コンテナ輸送、国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送、輸出入通関業務、海外物流に付帯関連する事業
テクノサポート	油槽所等の構内作業に付帯関連する事業
その他事業	不動産賃貸業、損害保険代理業、事務代行業等

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。なお、報告セグメントの資産及び負債については、経営会議において事業セグメントごとの資産情報が利用されていないため、記載しておりません。

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの営業収益を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の貨物輸送の営業収益は15億57百万円減少、エネルギー輸送の営業収益は10億97百万円減少、海外物流の営業収益は2億95百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	27,741	15,708	1,658	2,125	36	47,270	-	47,270
セグメント間の内部営業収益又は振替高	766	706	112	0	490	2,076	2,076	-
計	28,508	16,414	1,771	2,126	526	49,347	2,076	47,270
セグメント利益又は損失()	607	119	0	54	17	798	55	743
その他の項目								
減価償却費	976	979	31	12	218	2,219	47	2,266
受取利息	10	5	4	2	1	23	18	5
支払利息	6	2	0	-	-	10	20	30

(注) 1. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 55百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	27,579	15,293	1,968	1,836	27	46,705	-	46,705
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	27,579	15,293	1,968	1,836	27	46,705	-	46,705
セグメント間の内部営業収益又は振替高	814	703	66	0	419	2,004	2,004	-
計	28,393	15,997	2,035	1,837	446	48,710	2,004	46,705
セグメント利益又は損失()	522	250	37	42	33	812	38	773
その他の項目								
減価償却費	1,080	1,030	38	10	157	2,317	40	2,358
受取利息	5	5	5	1	0	19	12	6
支払利息	5	2	0	-	-	8	17	25

(注) 1. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 38百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	27,741	15,708	1,658	2,125	36	47,270

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	15,021	貨物輸送、エネルギー輸送、テクノサポート

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計
外部顧客への営業収益	27,579	15,293	1,968	1,836	27	46,705

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	15,254	貨物輸送、エネルギー輸送、テクノサポート

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「その他事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては59百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	59	-	59

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	E N E O Sホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	13,834	営業未収入金	1,517

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主及びその他の関係会社	E N E O Sホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する事業	(被所有) 直接 38.27% 間接 0.01%	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	5	営業未収入金及び契約資産	0
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	14,080	営業未収入金及び契約資産	1,586

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	815.64円	823.19円
1株当たり当期純利益	16.48円	16.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	475	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	475	465
期中平均株式数(千株)	28,886	28,886

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	1,200	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,277	1,321	0.56	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,636	1,914	0.56	2023年～2027年
合計	5,714	4,436	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	844	700	250	120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	11,399	22,766	34,909	46,705
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	194	342	529	785
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	113	160	274	465
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.91	5.57	9.49	16.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.91	1.66	3.92	6.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,229	1,157
受取手形	321	233
電子記録債権	404	287
営業未収入金	1 5,476	-
営業未収入金及び契約資産	-	1 5,129
棚卸資産	2 21	2 25
前払費用	74	68
短期貸付金	1 287	1 384
未収入金	1 899	1 1,518
その他	4	2
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,718	8,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 4,307	3 3,938
構築物	309	263
機械及び装置	160	169
車両運搬具	3, 4 293	3, 4 132
工具、器具及び備品	226	192
土地	3 15,321	3 14,848
その他	18	10
有形固定資産合計	20,636	19,554
無形固定資産		
借地権	84	84
施設利用権	2	2
ソフトウェア	629	1,443
ソフトウェア仮勘定	644	-
無形固定資産合計	1,361	1,530
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,172
関係会社株式	2,991	2,889
出資金	9	9
長期貸付金	1 1,004	1 1,174
長期前払費用	60	40
敷金	271	253
その他	154	151
貸倒引当金	418	430
投資その他の資産合計	5,362	5,262
固定資産合計	27,359	26,346
資産合計	37,078	35,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 4,145	1 3,495
短期借入金	3 2,952	3 2,410
未払金	1 627	1 848
未払費用	125	124
未払消費税等	152	80
未払法人税等	4	75
預り金	132	139
関係会社預り金	1 4,462	1 2,765
賞与引当金	257	262
その他	10	10
流動負債合計	12,871	10,211
固定負債		
長期借入金	3 2,620	3 1,910
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,888
退職給付引当金	1,796	1,813
繰延税金負債	96	24
その他	204	223
固定負債合計	6,655	5,859
負債合計	19,527	16,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	1,198	1,198
繰越利益剰余金	2,788	4,341
利益剰余金合計	7,366	8,918
自己株式	22	22
株主資本合計	13,980	15,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	758	642
土地再評価差額金	2,811	2,905
評価・換算差額等合計	3,570	3,548
純資産合計	17,551	19,082
負債純資産合計	37,078	35,153

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1 41,433	1 40,589
営業原価	1 39,353	1 38,328
営業総利益	2,079	2,261
販売費及び一般管理費	1, 2 1,920	1, 2 2,078
営業利益	159	183
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 174	1 2,059
雑収入	1 82	1 58
営業外収益合計	257	2,118
営業外費用		
支払利息	1 48	1 37
為替差損	6	4
貸倒引当金繰入額	-	14
雑損失	0	0
営業外費用合計	54	55
経常利益	361	2,245
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 15
投資有価証券売却益	9	30
その他	2	1
特別利益合計	21	47
特別損失		
固定資産売却損	4 12	1, 4 236
貸倒引当金繰入額	28	-
関係会社株式売却損	-	4
減損損失	-	5 59
新型コロナウイルス感染症関連損失	24	-
事業整理損失	-	2
訴訟関連損失	12	-
特別損失合計	78	302
税引前当期純利益	304	1,990
法人税、住民税及び事業税	103	183
法人税等調整額	32	71
法人税等合計	70	112
当期純利益	233	1,877

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		2,122	5.4	2,057	5.4
(うち賞与引当金繰入額)		(137)		(140)	
(うち退職給付引当金繰入額)		(140)		(126)	
2. 経費					
外注費		33,903		32,887	
燃油費		38		47	
修繕費		111		114	
減価償却費		940		937	
租税公課		220		221	
施設使用料		840		827	
その他		1,177		1,234	
経費計		37,231	94.6	36,271	94.6
営業原価合計		39,353	100.0	38,328	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,199	2,784
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
剰余金の配当								231
当期純利益								233
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	3
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	2,788

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	7,363	21	13,978	347	2,811	3,158	17,137
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	231		231				231
当期純利益	233		233				233
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				411		411	411
当期変動額合計	2	0	2	411	-	411	414
当期末残高	7,366	22	13,980	758	2,811	3,570	17,551

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	2,788
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							0	0
剰余金の配当								231
当期純利益								1,877
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩								93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	1,553
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	4,341

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	7,366	22	13,980	758	2,811	3,570	17,551
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	231		231				231
当期純利益	1,877		1,877				1,877
自己株式の取得		0	0				0
土地再評価差額金の取崩	93		93				93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				115	93	21	21
当期変動額合計	1,552	0	1,552	115	93	21	1,531
当期末残高	8,918	22	15,533	642	2,905	3,548	19,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

() 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

() 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社の営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

保管事業は、主に当社の営業所における倉庫での保管となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...貸付金

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業収益は25億99百万円減少し、営業原価も同額減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当事業年度より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	515百万円	717百万円
長期金銭債権	1,004	1,174
短期金銭債務	6,214	4,581

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	5百万円	1百万円
原材料及び貯蔵品	15	23

3 担保に供している資産及び担保に係る負債
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	430百万円	575百万円
車両運搬具	7	3
土地	7,292	7,937
計	7,730	8,516

担保に係る負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,192百万円	2,050百万円
長期借入金	2,500	1,850
計	4,693	3,900

4 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
車両運搬具	32百万円	23百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	361百万円	341百万円
営業費用	16,578	15,958
営業取引以外の取引高	72	546

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当及び賞与	796百万円	867百万円
賞与引当金繰入額	120	121
退職給付費用	49	48
福利厚生費	217	228
減価償却費	47	40
貸倒引当金繰入額	0	0
雑費	186	261

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	9百万円	15百万円
計	9	15

4 固定資産売却却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	235
計	12	236

5 減損損失

当社は、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない青森県八戸市の遊休地に係る資産（土地及び建物）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額59百万円（土地53百万円及び建物6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、路線価等に基づいた正味売却価額により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,156

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,127

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	567百万円	555百万円
賞与引当金	62	80
貸倒引当金	128	131
会員権評価損	71	71
未払金	72	74
関係会社株式評価損	129	129
固定資産売却損	-	72
減損損失	-	18
その他	36	49
繰延税金資産小計	1,067	1,182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	299	391
評価性引当額小計	299	391
繰延税金資産合計	767	790
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	529	528
固定資産投資簿価修正	-	37
その他有価証券評価差額金	335	285
繰延税金負債小計	864	852
評価性引当額	-	37
繰延税金負債合計	864	814
繰延税金資産(は負債)の純額	96	24

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割額	11.18	1.71
交際費損金不算入	2.60	0.44
受取配当金益金不算入	11.39	30.74
評価性引当額	10.13	2.18
その他	0.34	1.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.22	5.64

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	4,307	42	30 (6)	380	3,938	10,374
構築物	309	3	2	47	263	1,462
機械及び装置	160	41	0	32	169	701
車両運搬具	293	8	0	168	132	2,865
工具、器具及び備品	226	26	0	58	192	893
土地	15,321 [4,749]	33	507 [54] (53)	-	14,848 [4,694]	-
その他	18	0	-	10	10	55
有形固定資産計	20,636 [4,749]	157	542 [54] (59)	696	19,554 [4,694]	16,354
無形固定資産						
借地権	84	-	-	-	84	-
施設利用権	2	-	-	-	2	-
ソフトウェア	629	1,064	-	251	1,443	595
ソフトウェア仮勘定	644	-	644	-	-	-
無形固定資産計	1,361	1,064	644	251	1,530	595

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社レイアウト変更	21百万円
機械及び装置	油圧リフター	41百万円
土地	釧路、苫小牧	33百万円
ソフトウェア	基幹システム	1,045百万円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	419	171	159	430
賞与引当金	257	262	257	262

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第120期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第120期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	乙藤 貴弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社の事業用資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の、2022年3月31日現在の有形固定資産残高は24,842百万円であり、総資産残高に占める割合は63.5%となり重要である。親会社は貨物輸送事業、石油輸送事業及び潤滑油・化成品輸送事業をグルーピングの単位とし、子会社は会社ごとに資産のグルーピングを行っている。一部の子会社においては、貨物輸送事業、石油輸送事業及び潤滑油・化成品輸送事業の経営環境の変化による業績の悪化等に伴い、事業用資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>そのため、会社は、業績悪化により減損の兆候が識別された子会社に対しては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を作成させているが、事業計画の前提となる重要な仮定に関しては、不確実性及び経営者による主観的判断が伴う。</p> <p>以上から、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候把握の方法、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定等について検討した。特に、事業用資産の減損損失の認識に際して、会社で作成した使用価値と正味売却価額の算定結果を入手し検討した。</p> <p>使用価値の前提となる事業計画の重要な仮定には、陸運業の需要動向及び主要な荷主動向に基づく将来の営業収益の予測及び備車等の変動費及び固定費の予測が含まれる。重要な仮定の合理性の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社を統括する担当役員とのコミュニケーションによる経営環境及び事業戦略の理解 ・過年度の事業計画と実績との乖離分析 ・事業計画の前提となっている各施策の実行可能性の検討 ・経営者によって承認された直近の予算との整合性の検証 <p>また、正味売却価額の検討を下記の手続により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有不動産の評価金額の検証 ・車両の査定結果に基づく評価金額の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸運が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社 丸運

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井 和人
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乙藤 貴弘
----------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表において、長期貸付金1,174百万円及び貸倒引当金430百万円が計上されており、この内、重要な貸付金と対応する貸倒引当金は子会社に対するものである。重要な会計方針「3 引当金の計上基準」(1)に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>子会社の将来の事業計画に基づく回収予定額をもとに貸倒引当金を計上しており、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定に関しては、不確実性及び経営者による主観的判断が伴う。</p> <p>以上から、子会社の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>子会社への貸付金の回収可能性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が作成した子会社の事業計画を入手し、事業計画の前提となる重要な見積りと当該見積りに使用された仮定の検討を下記の手続により実施した。重要な仮定には、陸運業の需要動向及び主要な荷主動向に基づく将来の営業収益の予測及び備車等の変動費及び固定費の予測が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社を統括する担当役員とのコミュニケーションによる経営環境及び事業戦略の理解 ・過年度の事業計画と実績との乖離分析 ・事業計画の前提となっている各施策の実行可能性の検討 ・経営者によって承認された直近の予算との整合性の検証 <p>事業計画及び保有資産の売却価値を反映した子会社貸付金の回収可能額を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。